

(写)

医第 293-5 号
令和4年7月25日

地域包括ケア課長
高齢者福祉課長
医療人材課長
健康長寿課長
薬務課長

} 様

医療整備課長

「警察安全相談の連絡先」の周知等について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から多大な御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

県では、本年1月27日にふじみ野市内で発生した散弾銃立てこもり事件を受け、在宅医療・介護現場における医療・介護従事者等の安全確保対策の一助となるよう、埼玉県警察本部の協力の下、5月30日に「訪問医療等訪問時における安全対策（別添1）」を作成し、警察安全相談等について周知したところです。

このたび、警察安全相談等の具体的な連絡先を整理し、「警察安全相談の連絡先（別添2）」を作成いたしましたので、改めて周知いたします。暴力・ハラスメント等に関して困ったときの相談などの際に御活用ください。

なお、令和4年6月28日付けで、埼玉県警察本部から各警察署に対し、「各郡市医師会等から、相談・110番通報等がなされた場合には、その内容に応じて、関係部門が連携し、指導、助言、検挙等の必要な措置を確実に講じる」旨通知されていることを申し添えます。

医療・介護現場における安全確保対策に御活用いただけるよう、改めて関係者等への周知について、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

【警察安全相談】

- 1 けいさつ総合相談センター
電話 #9110（携帯電話からも利用可）
ダイヤル回線及び一部のIP電話からは、相談専用電話（048-822-9110）
- 2 警察安全相談室（各警察署）
電話 各警察署代表電話
電話、面談どちらでも対応（来署の場合、予め警察署代表電話へ連絡）
※急がない場合、平日8時30分から17時15分

【問い合わせ先】

担当：保健医療部医療整備課
在宅医療推進担当 吉川、小泉、堀端、松本
電話：048-830-3545
Mail：a3530-08@pref.saitama.lg.jp

